

仕様書

1 本仕様書は、業務用タブレット端末（以下「タブレット型端末」という）等の賃貸借及びモバイル回線に関する契約内容を示すものである。

2 利用場所

所属	所在地
川崎区役所区民課	川崎市川崎区東田町 8
大師支所区民センター	川崎市川崎区東門前 2-1-1
田島支所区民センター	川崎市川崎区鋼管通 2-3-7
幸区役所区民課	川崎市幸区戸手本町 1-1 1-1
中原区役所区民課	川崎市中原区小杉町 3-2 4 5
高津区役所区民課	川崎市高津区下作延 2-8-1
宮前区役所区民課	川崎市宮前区宮前平 2-2 0-5
多摩区役所区民課	川崎市多摩区登戸 1 7 7 5-1
麻生区役所区民課	川崎市麻生区万福寺 1-5-1
川崎市マイナンバーカードセンター	川崎市高津区坂戸 3-2-1 K S P 西棟 4 0 4 (令和 6 年 2 月 1 日以降は、川崎市川崎区宮本町 3-3)

※利用場所の詳細は、別途本市より受託者へ提示する。

なお、組織変更等が生じた場合、利用場所の変更が生じる可能性がある。

3 利用目的

本端末を利用して、マイナンバーカード特急発行申請業務に必要な写真撮影及びインターネットを利用した専用サイトへアクセスすることを目的とする。

4 システムの賃貸借及び保守期間

本システムの賃貸借期間及び保守は、令和 6 年 1 2 月 1 日（日）から令和 1 1 年 1 1 月 3 0 日（金）までの 6 0 か月とする。

5 導入機器及び台数

(1) タブレット型端末の導入

ア タブレット型端末（本体） 1 6 台

仕様詳細は次のとおりとする。

表1 【タブレット型端末本体仕様】

項目	仕様
タイプ	画面サイズ 10.5 インチ以上 Wi-Fi+cellular モデル
OS	iPadOS もしくは Windows11 最新版にアップデートをして納品すること
ブラウザ	Safari、Google Chrome、Microsoft Edge のいずれか
RAM	4GB 以上
ストレージ容量	256GB 以上
内蔵カメラ	500 万画素数以上、JPEG 形式で保存可能なこと
無線通信	5G 対応、Wi-Fi6 対応

表2 【付属品】

付属品	仕様	必要数
A C アダプター	コンセントから充電できるもの	1 6
充電用ケーブル	本体に装着できるもの	1 6
液晶保護フィルム	傷がつきにくいもの 本体に装着した状態で納入すること	1 6
プロテクトケース	本体に装着でき強い衝撃に耐えられるもの	1 6
キャリングバック	本体及び付属品一式が収納できるもの	1 6

イ モバイル回線定額プラン契約

仕様詳細は次のとおりとする。

項目	仕様
必要回線数	1 6 本（端末 1 6 台分）
必要データ容量	（1 回線あたり）1 0 G B / 月以上
S I M	docomo、KDDI、Softbank 等の通信回線を利用した通信キャリア（MVNO 含む）に対応しており、川崎市内、各区役所内において円滑で安定した通信を可能とすること。

ウ ウイルス対策ソフト

（ア）ウイルス対策ソフトとして、ノートンモバイルセキュリティ i O S 版と同等品以上を各端末に導入すること。

（イ）本契約期間に渡って有効であること。

エ その他アプリケーションのインストール

（ア）証明写真撮影機能を有する無料のアプリケーションをインストールして納品すること。

（イ）スキャナー機能を有する無料のアプリケーションをインストールして納品すること。

（ウ）アプリケーションについては、受注者と本市で相談の上決定すること。

6 タブレット型端末選定に係る基本動作との相性について

タブレット型端末の選定については、インターネット利用においてデータ通信機能が時間帯に関わらず安定して利用可能なタブレット型端末及びモバイル回線キャリアを選定すること。

7 受注者が機器納入と併せて必要な提出資料 ※原則電子媒体（ＣＤ－Ｒ等に格納）にて提出

- (1) 導入機器のマニュアル
- (2) 保守体制表
- (3) その他、本市と協議の上必要な資料を適宜提出すること。

8 保守要件

(1) 保守対象

保守対象については、本件で調達予定であるタブレット型端末及び付属品を対象とする。

(2) 保守時間

８：３０～１７：１５（土曜日、日曜日、祝日及び年末年始を除く）

(3) 保守内容

- ア 保守についての受付窓口は一本化すること。
- イ 契約期間中に、付属品を含めタブレット型端末が適正な使用状態にも関わらず生じた自然故障や障害に対しては、受注者の責任において修理すること。
- ウ 過失による水没、破損、故障の際は、市と協議して対応すること。
- エ 盗難、紛失等の際に、回線に対しての利用停止は、受注者において速やかにモバイル回線キャリアへ利用中断及び再開を可能とする体制とする。この際、緊急を要すると判断される場合は、保守対応時間外でも対応できる体制を構築すること。
- オ 盗難、紛失等の際にタブレット端末に対して、受注者が行う遠隔操作による画面ロック及び初期化が可能であること。
- カ 契約期間中にＯＳ等サポートが終了した場合、アップグレード等の対応をすること。

9 データの保護

端末内部のデータ保護のため、故障時には、電磁データ消去ツール等の利用により、設置場所において判読不能な状況とすること。また、リース完了後は物理的に破壊する等確実にデータが流出しない措置を講じ、データ消去証明書又は報告書を受注者の負担により提出すること。

10 導入作業

- (1) 借入物件の搬入・調整にあたっては、事前に日程及び作業方法にかかわる書面を提出するとともに本市の指示に従うこと。
- (2) 本市の指示に従い、運用開始期日までにネットワークの接続、必要アプリ、セキュリティソフトのインストール及び動作確認並びに各種設定の入力を行うこと。
- (3) データ通信機能が時間帯や場所に関わらず安定して利用できない場合は、解決の策を講じること。
- (4) マニュアルは、端末等の納入に併せて搬入すること。
- (5) 保守連絡先シールを作成し、納品機器に貼付すること。
- (6) その他、詳細については、別途打合せとする。